

福岡市水道長期ビジョン2028（最終案）の概要

策定の目的

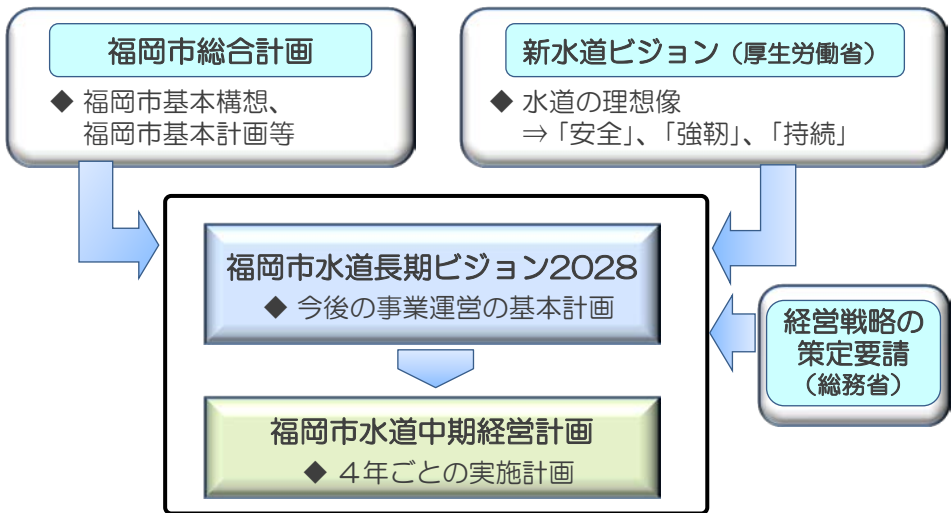
背景・目的

- 水道施設の大量更新期が到来
- 伸びない料金収入
- 国は「新水道ビジョン」を策定
各事業体に「経営戦略」の策定を要請

「福岡市水道長期ビジョン2028」を策定

計画期間 平成29年度～平成40年度（12年間）

計画の位置づけ



基本理念等

基本理念 「みなさまから信頼される水道」
～安全で良質な水の安定供給～

取り組むべき施策目標

4つの施策目標

安全で良質な
水道水の供給

水の安定供給と
節水型都市づくり
の推進

危機管理対策
の推進

安定経営の持続

新ビジョンのポイント

水の安定供給と節水型都市づくりの推進

■ 五ヶ山ダムの完成（H30 供用開始）

⇒異常渇水時の市民生活等への影響を大幅に緩和

■ 浄水・配水施設の再編

⇒高宮浄水場の機能を乙金浄水場に統合
⇒高宮浄水場は都心部を（5→4浄水場へ減）
カバーする配水場として再整備



■ 配水管更新のペースアップ（40→45km/年）

⇒実質的な耐用年数を超えた管の早期更新
（ポリエチレンスリーブ非装着で、腐食性の高い土壌に
埋設されている管はH38年度までに全て更新）
⇒その後は実質的な耐用年数内に順次更新

拡充

■ 水の有効利用の強化・広報推進

⇒漏水防止対策の強化
⇒大渇水の経験を風化させない「水をたいせつに」広報の推進

危機管理対策の推進

熊本地震も踏まえ、震災対策を強化！

■ 浄水場等重要施設の耐震化完了（H32）

■ 耐震ネットワーク工事完了（H36）

拡充

⇒避難所や病院等への給水ルート(配水管)を優先的に耐震化
⇒対象施設を拡大（247→256施設）※天神、博多駅、福岡空港など

■ 応急給水機能の強化

⇒市内中心部（高宮）に
緊急時給水拠点を整備



■ 災害応急体制の充実

⇒受援体制の整備も含め、「水道局災害応急対策計画」を
見直し

安全で良質な水道水の供給

■ 水道水の安全を確保しながら、おいしさを追及

⇒国の水質基準よりも厳しい水質目標による管理を継続
（特に、残留塩素濃度を厳しく管理し、カルキ臭を軽減）

■ 小規模貯水槽の適正管理の啓発強化

（衛生行政を所管する保健福祉局と連携）

⇒設置者に対する適正管理の啓発を継続
⇒管理状況未把握施設の現地調査
・協力が得られなかった施設の調査実施（H29年度完了）
・新設及び管理者変更のあった施設を随時調査
⇒管理が不十分であった施設に対するフォローアップ
・改善状況の現地確認
・未改善施設に対する再指導など

新規

安定経営の持続

■ ICTを活用したお客さまサービス向上（H30）

⇒水道料金等のWEB照会サービス
⇒WEBを活用した口座振替等の申込み手続きサービス

■ 人材育成の推進

⇒実践的な実技研修など（他の水道事業体職員も受入れ）
⇒他水道事業体等に貢献できる人材を育成（国際貢献含む）

■ 企業債残高を1千億円以下に縮減

〈H28末〉 〈H40末〉
⇒1,252億円 → 979億円（▲273億円）

計画期間中は「現行料金据え置き」

（消費税率の変動に伴う改定を除く。）

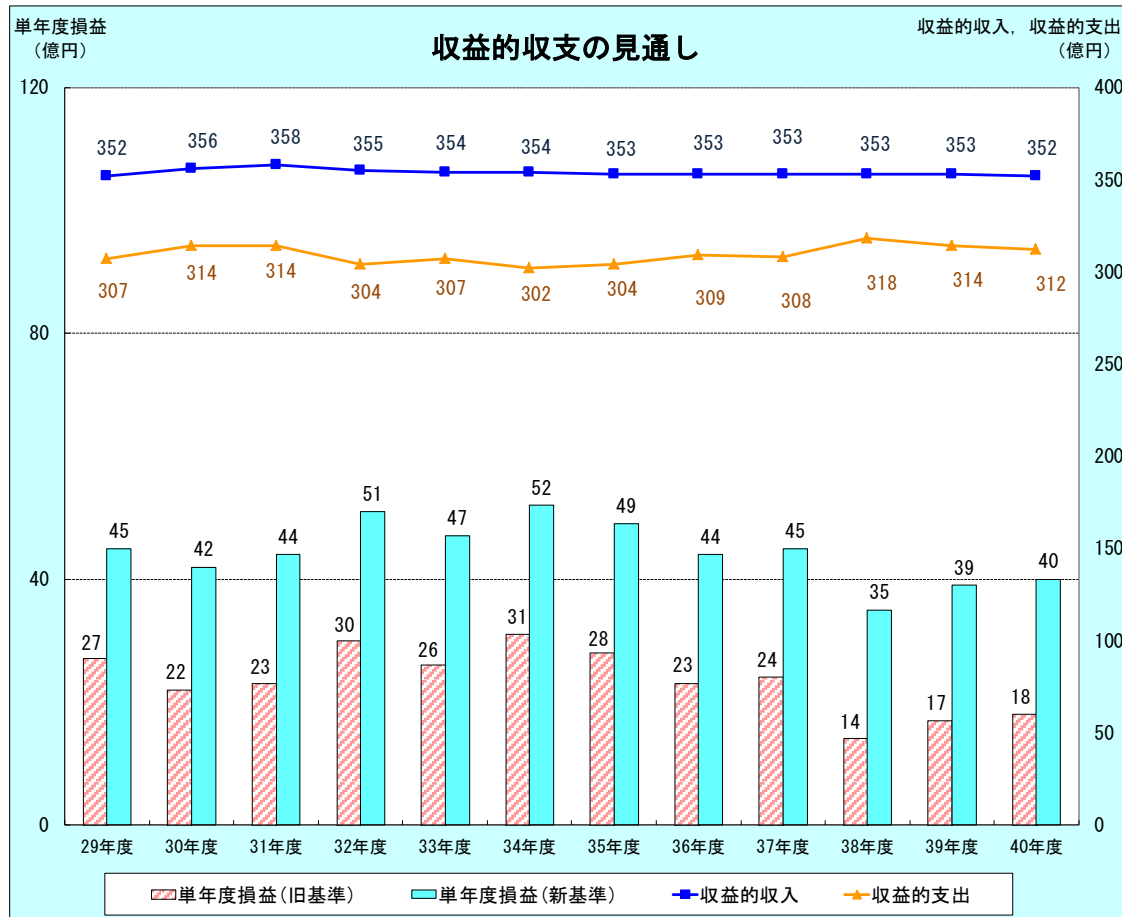
主な事業スケジュールと成果指標

施策目標	主な施策	主要事業	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)	32 年度 (2020)	33 年度 (2021)	34 年度 (2022)	35 年度 (2023)	36 年度 (2024)	37 年度 (2025)	38 年度 (2026)	39 年度 (2027)	40 年度 (2028)	41 年度～ (2029～)	
【施策目標 1】 水の安定供給と 節水型都市づくりの推進	(1)水資源の開発	五ヶ山ダムの建設	完成 ・ 湧水対策容量 1,310 万m³ ・ 新規開発水量 3,200m³/日（企業団より受水）													
	(2)水道施設の 維持・更新	水源・浄水場の 整備	優先度の高い南畑系導水管路の更新 完了 その他の路線を順次更新													
		浄水場の再編	①高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合 ②高宮浄水場の配水機能を引き続き確保し、併せて緊急時給水拠点機能も有する配水場として再整備													
		配水管の整備	拡充 配水管更新のペースアップ（年 40km→年 45km へ拡大） 更新優先度の高い配水管約 323km は平成 38 年度までに更新 完了													
	(3)水の有効利用	配水調整システムの 整備	遠方監視制御装置の計画的な更新													
		漏水防止調査	市内全域の配水管及び給水管を、実施計画に基づき調査 （漏水危険度に応じて、期間中に 1～4 回調査） 新たな実施計画に基づき調査 新たな実施計画に基づき調査 次期計画策定 次期計画策定													
		給水管の漏水対策	漏水が発生した給水管の応急修理・取替の継続 公道部の鉛製給水管の取替 完了 新規 公道部のポリエチレン1 層管のうち、ガス管との交差箇所の取替 （重要なガス管路線との交差箇所は、平成 32 年度に取替を完了）													
	【施策目標 2】 安全で良質な水道水 の供給	(1)水源かん養機能の 向上と水源地域・流域との 連携・協力	水源かん養林の 整備	【市内ダム周辺】間伐等を計画的に実施 【市外ダム周辺】地元自治体との連携・協力による整備促進												
		(2)水質管理の 充実	福岡市独自の水質 目標による水質 管理	福岡市独自の厳しい水質目標による水質管理を徹底												
		(3)給水栓にお ける水質保持	小規模貯水槽の 適正管理の啓発	公共施設等を除く全ての小規模貯水槽施設への適正管理の啓発（貯水槽の管理や水の滞留時間の調整などに関する啓発資料の送付等） 現地調査による管理実態把握 及び 必要に応じた改善指導 【対象：新設に加え、施設管理者に変更があった施設等】 未把握施設の現地調査 新規 これまでの調査及び上記調査において管理が不十分であった施設へのフォローアップ（改善状況の現地確認・再指導） 実施率 100%												
直結給水の普及 促進			積極的なPR活動、相談窓口の設置、改造時の費用負担軽減措置の継続 など 直結給水率 48.7%（H27）→ 60%（H40）													

施策目標	主な施策	主要事業	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)	32 年度 (2020)	33 年度 (2021)	34 年度 (2022)	35 年度 (2023)	36 年度 (2024)	37 年度 (2025)	38 年度 (2026)	39 年度 (2027)	40 年度 (2028)	41 年度～ (2029～)						
【施策目標 3】 危機管理対策の推進	(1)地震等災害 対策の推進	重要施設の耐震化	重要な土木構造物の耐震化					完了	耐震化率 78.2% (H27) → 100% (H32)												
		管路の耐震化（配水管などの新設・更新時における耐震管による整備）												耐震化率 56.6% (H27) → 68% (H40)							
	(2)事故・テロ等 対策の推進	耐震ネットワーク 工事の推進	拡充	避難所や救急告示病院等への給水ルート（配水管）の耐震化 （耐震ネットワーク工事対象施設の拡大）								完了	整備率 45.7% (H27) → 100% (H36)								
		(3)危機管理体制 等の充実	水道原水監視の 強化	引き続き水道原水を 24 時間体制で監視 油混入などの水質事故防止のため精度の高い油検知器への更新による監視強化																	
	危機管理対応の 充実		危機管理マニュアルの整備、実践的な研修・訓練の実施 受援を含めた「福岡市水道局災害応急対策計画」の見直し														拡充	緊急時給水拠点、給水基地の増設		給水基地の整備 12 箇所 (H27) → 14 箇所 (H36)	
			災害応急体制の 充実	広域的な合同防災訓練の実施（日本水道協会九州支部、大都市水道局など）																	
	福岡市が被災した場合に備えた受援体制の整備（応援隊の受入れ対応、活動要領など）及び見直し																				
	【施策目標 4】 安定経営の持続	(1)お客さまとの コミュニケーション の推進とサービスの 向上	お客さまニーズの 把握	各種アンケートの実施（お客さまアンケート、市政アンケート等）、今後の事業運営にお客さまニーズを反映										水道行政への満足度 83.8% (H23～27 平均) → 85% (H40)							
ＩＣＴを活用した サービスの向上			システム開発等	新規	新サービス開始（水道料金等の WEB 照会サービス、口座振替等申込みの WEB 手続き）								新規利用登録件数 40 万件 (H30～40)								
(2)経営の効率化		組織体制の最適化	不断の見直しによる組織体制の最適化																		
(3)財政の健全化		企業債残高の縮減	(目標) 計画期間中に企業債残高を 273 億円縮減										企業債残高 1,252 億円 (H28) → 979 億円 (H40)								
(4)人材育成の 推進		技術の継承等 による人材育成	各職場における OJT の推進、水道局職員研修等の充実、資格取得・自主研究等の推奨など																		
		国際貢献活動	開発途上国の給水環境改善、活動を通じた水道局職員の人材育成 など																		
(5)環境に配慮し た事業運営		再生可能エネルギ ーの活用	小水力発電など再生可能エネルギーの活用の継続及び新たな導入の可能性について調査・検討																		
		拡充	小水力発電導入（曲渕ダム）	再生可能エネルギー導入施設の発電出力合計 194kW (H27) → 285kW (H29)																	
		省エネルギー・ 省資源の推進	設備更新に合わせた省エネルギー型の高効率機器の導入、建設副産物等の再資源化																		

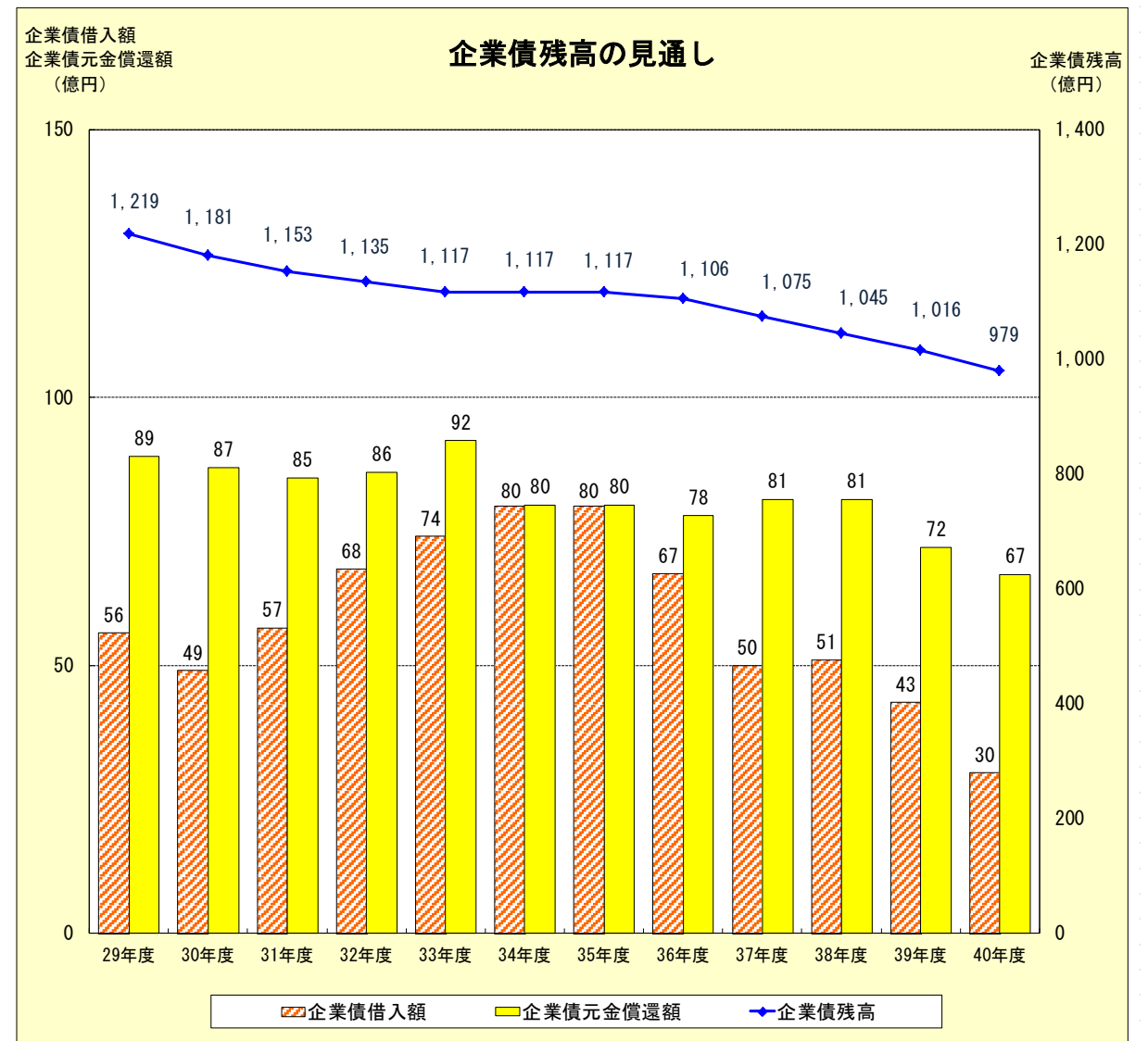
財政収支の見通し（暫定）

収益的収支の見通し



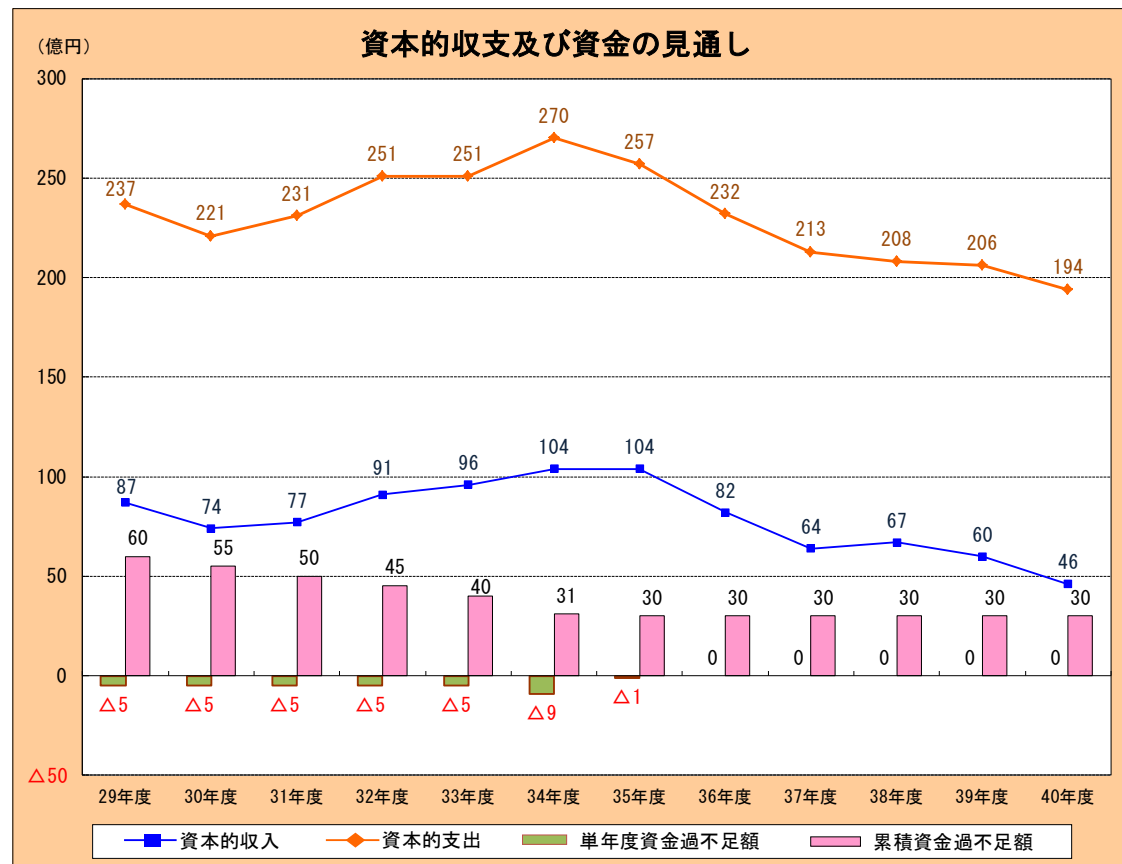
- ・収入・支出ともに概ね横ばいで推移
- ・毎年、40～50億円程度の利益を確保
- ・利益は施設の更新や企業債償還の財源に充当

企業債残高の見通し



- ・企業債借入額を元金償還額の範囲内に抑制し、着実に企業債残高を縮減
- ・平成40年度末には、1千億円の大台を下回り**979億円**となる見通し

資本的収支及び資金の見通し



- ・施設更新が本格化し、計画期間中に多額の投資が必要
- ・毎年140～160億円程度の収支不足額が見込まれるが、減価償却費などの損益勘定留保資金や累積資金より補てん

計画期間中は「**現行料金据え置き**」

（消費税率の変動に伴う改定を除く。）